

公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示

次のとおり技術提案書の提出を招請します。

令和3年10月18日

広島県知事 湯崎英彦

1 業務概要

(1) 業務名

河川管理の高度化・効率化手法検討業

(2) 業務内容

本業務は、河川管理の高度化・効率化を進めるため、ドローンの適用性について検討を行い、実証実験の結果を踏まえ、全ての県管理河川を対象とした今後の段階的な実装計画を作成することを目的とする。

(3) 履行期間

令和4年3月31日

2 参加資格(基本的要件)

- (1) 地方自治法施行令（以下「自治令」という。）第167条の4の規定に該当しない者であること
- (2) 広島県の令和3・4年度の測量・建設コンサルタント等業務（土木関係建設コンサルタント業務）に係る入札参加資格の認定を受けていること
- (3) 広島県の指名除外を受けている期間中でないこと（参加表明書提出時点）

3 技術提案書の提出者を選定するための基準

- (1) 参加表明者の経験及び能力
- (2) 配置予定技術者の経験及び能力
- (3) 当該業務の実施体制（再委託又は技術協力の予定を含む。）

4 技術提案書の特定するための基準

- (1) 配置予定技術者の経験及び能力
配置予定技術者の資格、同種又は類似業務の実績、担当した業務の業務実績
- (2) 業務の実施方針、実施フロー、工程表その他
業務の理解度、実施方針の妥当性、実施手順及び工程表の妥当性
- (3) 評価テーマに関する技術提案

5 手続等

(1) 担当課

〒730-8511 広島県中区基町 10-52 広島県土木建築局河川課

電話 082-513-3929 ファクシミリ 082-227-2206

メールアドレス dokasenska@pref.hiroshima.lg.jp

(2) 説明書の交付期間及び場所

1) 交付期間 令和3年10月18日(月) 令和3年10月28日(木)まで

(土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、9時から17時までとする)

2) 交付場所 上記5(1)に同じ

(3) 参加表明書の提出期限並びに提出場所及び方法

1) 提出期限 令和3年10月28日(木) 17時

2) 提出場所 上記5(1)に同じ

3) 提出方法 持参又は郵送(書留郵便に限る)すること

(4) 技術提案書の提出期限並びに場所及び方法

1) 提出期限 令和3年11月18日(木) 17時

2) 提出場所 上記5(1)に同じ

3) 提出方法 持参又は郵送(書留郵便に限る)すること

6 その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約書作成の要否 要

(3) 関連情報を入手するための照会窓口 上記5(1)に同じ

(4) 詳細は説明書による